

ふれあい福祉センター

障がいのある方に対する支援事業

市では、障がいのある方を対象に障がい者手帳の等級などにより、各種経済的支援を行っています。なお、各助成、手当を受けるためには申請が必要です。

■重度心身障がい者医療費助成

市内に居住する障がい者(児)の方で、次のいずれに該当する方
 ・身体障害者手帳1〜3級および療育手帳A、Bの方
 ・精神障害者保健福祉手帳1、2級で後期高齢者医療制度の障がい認定を受けた方

■在宅重度心身障がい者手当

身体障害者手帳1、2級、療育手帳A、Aおよび精神障害者保健福祉

■特別障がい者手当

20歳以上で精神または身体の重度の障がいにより、日常生活において常時特別の介護を要する状態にある方

※施設に入所されている方および継続して3カ月を超えて病院などに入院されている方は除きます。

※所得制限あり

障がい福祉課 ☎428

障がい福祉課 ☎428

障がい福祉課 ☎428

障がい福祉課 ☎428

障がい福祉課 ☎428

障がい福祉課 ☎428

障がい福祉課 ☎428

障がい福祉課 ☎428

障がい福祉課 ☎428

障がい福祉課 ☎428

障がい福祉課 ☎428

障がい福祉課 ☎428

障がい福祉課 ☎428

障がい福祉課 ☎428

障がい福祉課 ☎428

障がい福祉課 ☎428

障がい福祉課 ☎428

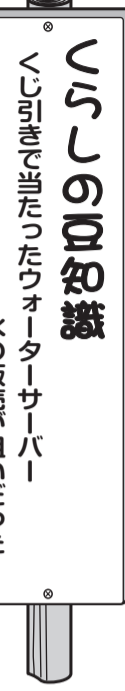
障がい福祉課 ☎428

障がい福祉課 ☎428

障がい福祉課 ☎428

障がい福祉課 ☎428

障がい福祉課 ☎428



【事例】公衆浴場へ行った時、たまたまやっていくじ引きでウォーターサーバーが当たった。レンタル料は無料だとう。断ったが、「当たった以上は契約してくれないと困る」と言われ、仕方なく契約した。水は月々2千円程度とのことだった。数日後、ウォーターサーバーと水が届き、水の代金として5千円を請求された。話が違ったので解約したいと業者に連絡すると、今度は解約料として1万円を請求された。

本来の目的が水の販売であること、場所を借りて消費者にくじを引かせて契約を迫る商法です。「当たりました。ウォーターサーバーのレンタル料は無料です」などと



言葉を理解したうえで判断しましょう。事例の場合、契約書面を受領した日から8日を経過するまでの期間であれば、クーリング・オフができる可能性がります。また、消費者を脅したり、困らせたりする勧誘方法は法律で禁止されていて、契約の取り消しができるケースもあります。くじ引きをきっかけとした契約でお困りの場合は、すぐに消費生活相談窓口へご相談ください。

法律相談

法律上の諸問題についての相談
 ※2日前の毎週水曜日午前9時から電話予約

回 毎週金曜日(祝日を除く) 午後1時20分〜4時
 場 市民相談室
 定 8人(事前予約制)

広聴広報課 ☎373

くらしの相談

日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談

回 2月13日(水) 午後1時30分〜3時30分
 場 市民相談室

広聴広報課 ☎373

多重債務相談

借金やクレジット問題についての相談(弁護士が相談)

回 2月14日(木)・28日(木) 午後1時20分〜4時20分
 場 市民相談室
 定 6人(事前予約制)

商工観光課 ☎336

2月 各種無料相談

☎996-2111

★法律相談の予約方法は、☎電話のみとなります。

行政書士相談

官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続・金銭貸借・外国人市民相談などについての相談

回 2月18日(月) 午後1時〜4時
 場 市民相談室

広聴広報課 ☎373

税理士相談

相続税など税金全般についての相談

回 2月4日(月) 午後1時〜4時
 場 市民相談室

広聴広報課 ☎373

女性相談

女性が抱えるさまざまな悩みについて(女性相談員が相談)

回 2月21日(木) 午後1時〜4時
 場 市民相談室
 定 3人(事前予約制)

回 毎週水曜日(祝日を除く) 午前10時〜午後4時
 場 市役所駅前出張所内相談室
 定 5人(事前予約制)

人権・男女共同参画課 ☎811

こころの健康相談

不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が相談)

回 2月4日(月) 午後1時〜2時30分
 場 保健センター
 定 2人(事前予約制)

健康増進課 ☎995-3381〜3

内職相談

内職の求人、求職のあつせんについての相談

回 毎週火曜日(祝日を除く) 午前10時〜正午 午後1時〜3時30分
 場 市民相談室

商工観光課 ☎336

消費生活相談

悪質商法などのトラブルや消費生活全般についての相談

回 毎週月〜金曜日(祝日を除く) 午前10時〜正午 午後1時〜4時
 場 消費生活相談室

商工観光課 ☎336

人権相談

プライバシーの侵害など基本的人権についての相談(人権擁護委員が相談)

回 2月14日(木) 午後1時〜4時
 場 第3会議室

人権・男女共同参画課 ☎811

若年者就職相談

若年者(40歳未満、学生・生徒)の就職、転職、技能能力などについての相談(キャリアカウンセラーが相談)

回 2月3日(日)・17日(日) 午前10時〜午後4時
 場 勤労青少年ホームゆまにて
 定 5人(事前予約制)

ゆまにて ☎996-0123

心配ごと相談

日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談

回 2月6日(水)・20日(水) 午後1時〜4時(電話相談可)
 場 身体障害者福祉センターやすらぎ

社会福祉協議会 ☎998-7616

教育相談

児童・生徒の言動や教育についての相談

回 毎週月〜金曜日(祝日を除く) 午前9時30分〜午後4時
 場 教育相談所

教育相談所 ☎995-0077

家庭児童相談

子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談

回 毎週月〜金曜日(祝日を除く) 午前9時〜午後4時
 場 家庭児童相談室

子育て支援課 ☎472

子育て相談

子育ての不安や悩みごとについての相談(子育てアドバイザーが相談)

回 2月28日(木) 午前10時〜午後1時
 場 だいら児童館わんぱる
 定 3人(事前予約制)

わんぱる ☎999-0321

子育て電話相談

子育てや保育に関して、不安や悩みごとを電話で相談(保育士が相談)

回 毎週月〜金曜日(祝日を除く) 午前10時〜午後3時
 場 中央保育所 ☎998-7711

休日・夜間納税相談

市税・国民健康保険税の納付についての相談

回 2月3日(日) 午前9時〜午後4時 毎週木曜日(祝日を除く) 午後5時15分〜7時
 場 納税課

納税課 ☎330

不動産相談

マンションおよび不動産取引全般についての相談

回 2月12日(火) 午後1時〜4時
 場 市役所駅前出張所内相談室

広聴広報課 ☎373